茨城県パワーアップ融資のご案内

茨城県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障が生じている 中小企業の皆様を、茨城県パワーアップ融資で資金繰りのサポートをしております。

制 度 名	県 パ ワー アップ 融 資		
認定要件	県内に事業所を有し、事業を引き続き1年以上営んでいる中小企業者で、下記のいずれかの要件に該当する方 要件1号 直近3か月の受注高又は売上高が前年同期比で5%以上減少している方 要件2号 直近3か月の受注高又は売上高が前年同期比で減少し、かつ、直近の決算で損失を計上している方 要件3号 直近3か月の粗利益が前年同期比で5%以上減少している方 要件4号 中小企業信用保険法第2条第5項第1号~8号の規定に基づき市町村長の認定を受けた方(経営安定関連保証) 要件5号 中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき市町村長の認定を受けた方(危機関連保証) 要件6号 県が指定した倒産事業者に対し、50万円以上の売掛債権等を有している方		
制 度 略 称	県パワー 1	県パワー 2	県パワー3
対 象 者	要件1~3号の対象者	要件4号,6号の対象者	要件5号の対象者
融資限度額	5,000万円	5,000万円	5,000万円
融資期間	運転資金 7年以内(据置2年以内)設備資金 10年以内(据置3年以内)運転設備併用 7年以内(据置2年以内)	運転資金 7年以内(据置2年以内)	運転資金 7年以内(据置2年以内)設備資金 10年以内(据置3年以内)運転設備併用 7年以内(据置2年以内)
融資利率	3年以内 年1.3% 3年超5年以内 年1.4% 5年超7年以内 年1.5% 7年超10年以内 年1.6%	3年以内 年1.3% 3年超5年以内 年1.4% 5年超7年以内 年1.5%	3年以内 年1.3% 3年超5年以内 年1.4% 5年超7年以内 年1.5% 7年超10年以内 年1.6%
信用保証料率	年0.45%~1.90% ※経営安定関連保証、危機関連保証を利 用する場合は、各制度の要件を満たす ことが必要となります。	<要件4号> 経営安定関連保証(1~3号,6号)年0.90% 経営安定関連保証(4号,5号)年0.70% 経営安定関連保証(7号,8号)年0.80% <要件6号>年0.45%~1.90%	危機関連保証 年0.7%
県の 信用保証料補助	10%補助(注1)		
責任共有制度	責任共有対象	<要件4号> 経営安定関連保証(1~4号6号)責任共有対象外 経営安定関連保証(5号7号8号)責任共有対象	責任共有対象外

経宮安定関連保証(5号,7号,8号)責任共有対象 <要件6号> 責任共有対象

保

必要に応じて

保

原則法人代表者のみ(個人事業主の方は原則不要)

認定申請窓口

商工会、商工会議所、茨城県中小企業団体中央会 ※一部の場合、認定申請不要(裏面参照) ※経営安定関連保証、危機関連保証の認定申請窓口は市町村

- (注1) 一部の場合(信用保証料率区分⑥~⑨が適用される場合)を除き、信用保証料の10%を県が補助します。
- (注2) 令和2年3月2日から3月31日までに県パワーアップ融資を利用(経営安定関連保証4号・5号、危機関連保証に限る)した場合は、元金償還 が1年以上経過していなくても、県パワーアップ融資で借換することが可能です。
- (注3) 審査の結果ご希望に添えない場合があります。

企業とえがく地域の未来 いばらきの地方創生を応援します!

茨城県信用保証協会

ホームページはこちら



LINEはこちら



本店営業部

〒310-0801

水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館6階 保証課県央・鹿行グループ ☎O29-224-7812 保証課県北グループ **2**029-224-7826

土浦支店

₹300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 保証課県南グループ

保証課県西グループ

2029-826-7812 **2**029-826-7826

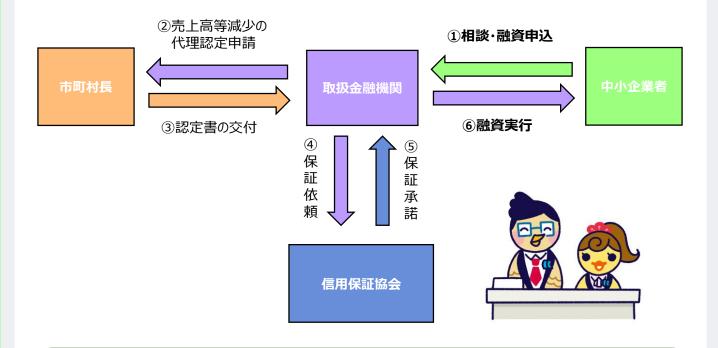
経営支援部

T310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階 経営支援課本店担当グループ ☎029-224-7813 経営支援課支店担当グループ 経営支援課経営相談グループ **☎**029-224-7823 創業支援課

2029-224-7858

2029-224-7865

融資実行までの事務フロー(県パワー2・3)



茨城県パワーアップ融資のご利用には、「茨城県パワーアップ融資申込書」の提出が必要です。 なお、経営安定関連保証4号、5号もしくは危機関連保証の認定を取得し、県パワー2(経営安 定関連保証4号、5号)、県パワー3(危機関連保証)をご利用される際は、取扱金融機関に直 接申込してください。

県パワー2(経営安定関連保証4号、5号)、県パワー3(危機関連保証)申込時の添付書類

- 1 様式第2号の2 茨城県パワーアップ融資申込書
- 2 県税納税証明書(県税に未納がないことを証する納税証明書)
- 3 中小企業信用保険法第2条第5項第4号、第5号または第6項の規定による認定書の写し (市町村長により認定されたもの)
- 4 許認可証等の写し(許認可等が必要な業種の場合)

上記以外の要件の申込にあたっては、県制度要項等をご確認の上、商工団体(商工会、商工会議所、 茨城県中小企業団体中央会)へ茨城県パワーアップ融資の認定申請を行ってください。